

令和6年度 神戸市家賃債務保証料等補助金交付申請 案内

神戸市は、住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者が賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、家賃債務保証料、孤独死・残置物に係る保険料（以下「家賃債務保証料等」という。）を補助します。

※ 住宅セーフティネット制度に登録された住宅に入居する場合は、家賃債務保証業者等を対象とした補助制度（Aコース）となる場合がありますので、問い合わせ先へご確認ください。

補助の内容

補助金：**最大3万円**

予算に達し次第、受付を終了します。

受付終了が近づきましたら HP でご案内します。

<対象費用> ※令和6年4月1日以降に契約し、入居時に生じる初回の費用に限ります。

- ・家賃債務保証料
- ・孤独死・残置物に係る保険料
（「残存家財の整理費用」、「居室内の原状回復費用」のいずれかを補償内容に含むこと）

対象要件

申請者（入居者）は、以下の要件を**すべて**満たす必要があります。

- 申請者が住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者であること。（詳細は、別紙をご確認ください。）
- すまい探しについて、「居住支援法人」、高齢者のすまい探しサポートの「協力不動産会社」、又はすまいるネット等に相談していること。
- 契約開始日が令和6年4月1日以降である賃貸借契約を締結し、神戸市内の賃貸住宅に入居していること。
- 契約開始日が令和6年4月1日以降である家賃債務保証料、孤独死・残置物に係る保険料の契約を締結していること。
- 申請者又は同居者が、本申請にかかる入居の前から神戸市内に在住又は在勤している者であること。
- 申請者及び同居者が、住宅扶助を受給していないこと。
- 申請者及び同居者が、暴力団員でないこと。また、暴力団員と密接な関係を持つ者でないこと。
- 兵庫県又は神戸市から同様の補助等を受けていないこと。
- 過去に本制度又はAコースの補助を受けていないこと。
- 家賃債務保証料等の額が適正な水準であること。

申請方法

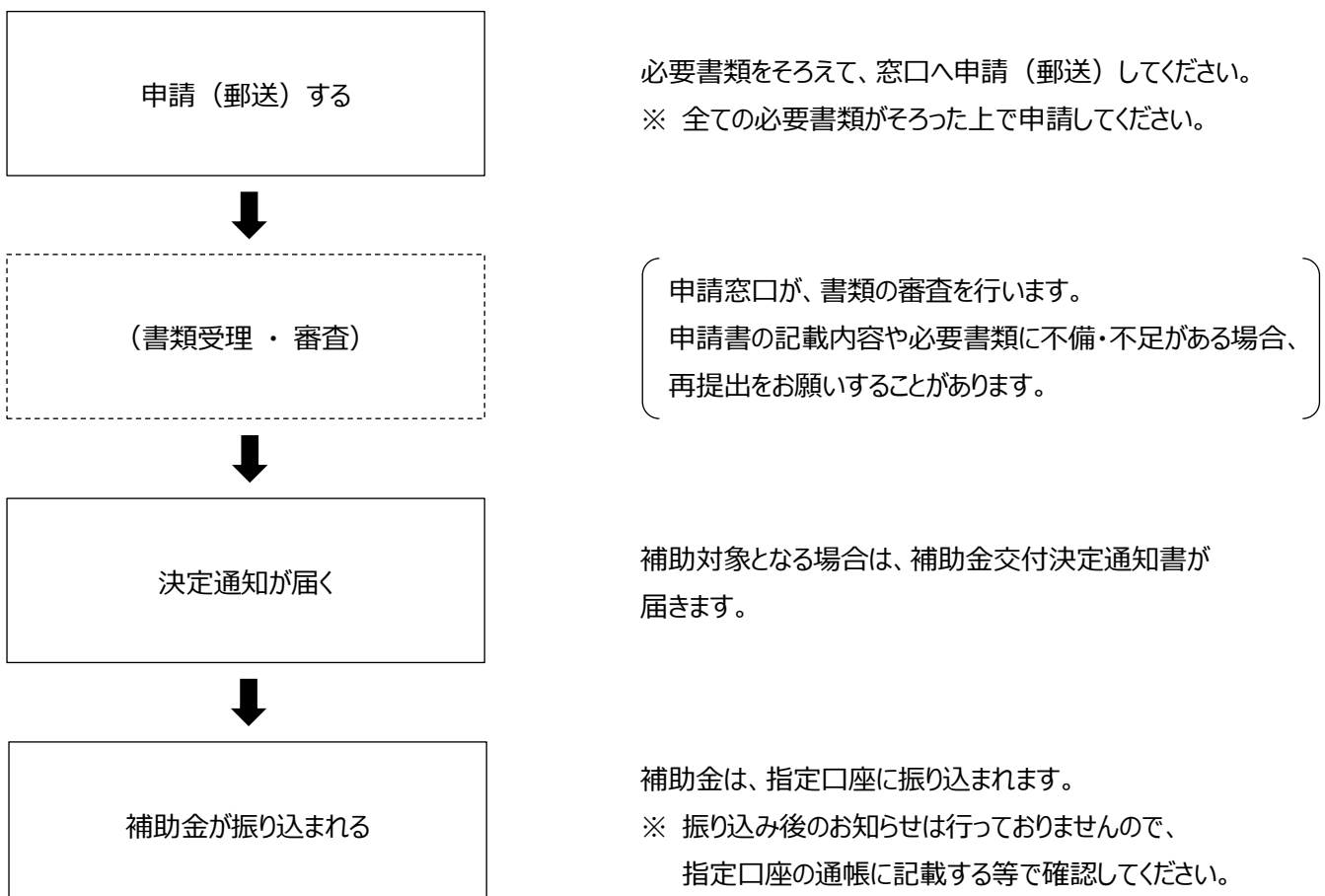
以下の必要書類を、窓口へ郵送してください。

<必要書類>

- [様式1] Bコース申請書兼誓約書（様式はHPからダウンロードしてください。）
- 家賃債務保証料等の契約書 及び 支払いを証するものの写し（補助を受けようとするものに限る）
- 賃貸借契約書の写し
- 入居者等（入居者及び同居者全員）の入居後の住民票の写し
（続柄:記載有、本籍:記載無し、マイナンバー:記載無し）
※申請日より3か月以内に取得したものかつ、最新情報の住民票の写しである必要があります。
- 入居者等の所得証明書又はその他所得がわかる書類の写し
（所得金額の内訳及び控除の内訳が記載されているもの）
- 入居者等が住宅困窮度が高く住宅確保に配慮が必要な状況を証明する書類（詳細は別紙をご確認ください。）

申請から補助金受給までの流れ

- ・ すまい探しにあたって、「居住支援法人」、「協力不動産会社」または「すまいるネット」等に相談をした場合に、補助の対象になります。
（入居先の賃貸住宅が「居住支援法人」又は「協力不動産会社」以外の紹介でも補助の対象になります。）
- ・ 家賃債務保証料等を支払った後に、補助金の申請をしてください。



申請窓口・問い合わせ先

(一財) 神戸住環境整備公社 家賃債務保証料等補助の窓口

電話：078-647-9680

住所：〒653-8768 神戸市長田区二葉町 5-1-32 新長田合同庁舎 8階

営業時間：月・火・木・金（祝日を除く）10時～16時

メールアドレス：ooya@kobe-rma.or.jp

受付

令和6年4月1日～（先着順）

- ※ 先着順のため、申請件数が予算額に達した時点で受付を終了します。
- ※ 受付の終了はHPでお知らせいたします。

(HP : <https://www.kobe-rma.or.jp/individual/initiative/assistance/>)

住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者

「住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者」とは、以下のいずれかに該当する住宅確保要配慮者です。

- ・ 月収 15.8 万円以下の世帯
- ・ 月収 21.4 万円以下の、子育て世帯（妊娠中を含む。）
- ・ 月収 25.9 万円以下の、多子世帯（子どもが3人以上。）
- ・ 月収 21.4 万円以下の、新婚世帯（結婚5年以内。事実上婚姻関係にある場合を含む。）

※ 「子ども」は、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者

住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者であることを証明する書類

住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者	書類の例
月収 15.8 万円以下の世帯	(提出不要) ※ 所得証明書等で確認します。
月収 21.4 万円以下の子育て世帯	(提出不要) ※ 住民票及び所得証明書等で確認します。 ※ 子どもはいないが、現在妊娠中の場合は、母子手帳の写しを提出してください。
月収 25.9 万円以下の多子世帯	(提出不要) ※ 住民票及び所得証明書等で確認します。 ※ 現在妊娠中の場合は、母子手帳の写しを提出してください。
月収 21.4 万円以下の新婚世帯	・ 婚姻届受理証明書の写し ・ 戸籍謄本の写し ※ 婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係にある場合は、住民票の続柄に、「妻（未届）」「夫（未届）」の記載があることを確認します。 ※ 所得は、所得証明書等で確認します。

「居住支援法人」及び「協力不動産会社」一覧

(令和6年1月1日時点)

居住支援法人		協力不動産会社	
1	ノーヴォ・テンポ株式会社	1	第一住建株式会社
2	特定非営利活動法人神戸の冬を支える会	2	富士不動産
3	ホームネット株式会社	3	フロンティアハウス
4	一般社団法人兵庫県社会福祉士会	4	株式会社ケイズホーム（三宮店）
5	特定非営利活動法人大東ネットワーク事業団	5	株式会社国際興産
6	公益財団法人神戸 YWCA	6	タン・コンサルティング株式会社（RE/MAX NOW）
7	特定非営利活動法人東灘地域助け合いネットワーク	7	株式会社ハウスプロメイン
8	特定非営利活動法人福祉ネットワーク西須磨だんらん	8	株式会社ベルハウス
9	NPO 法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ	9	株式会社ミヤジマ
10	神戸コミュニティラボ（一般社団法人パートナーズ）	10	株式会社ケイズホーム（兵庫店）
11	特定非営利活動法人神戸西助け合いネットワーク	11	コスモ・フロント株式会社
12	一般社団法人家財整理相談窓口	12	有限会社五代興産
13	特定非営利活動法人空き家サポートセンター	13	タカノ住宅プラザ
14	公益財団法人 PHD 協会	14	有限会社宏稜不動産(アパマンショップ藤原台店)
15	認定 NPO 法人はんしん高齢者くらしの相談室	15	信用興産株式会社
16	株式会社小総	16	株式会社神英不動産
17	一般社団法人あんしん生活協議会	17	有限会社ホーム流通神戸(センチュリー21 ホーム流通神戸)
18	株式会社ネオスタイル	18	板宿住宅株式会社
19	在宅サポート株式会社	19	株式会社ケイズホーム（板宿店）
20	クオリティライフ株式会社	20	株式会社ケイズホーム（垂水店）
21	合同会社 M I K U	21	株式会社ハウスクリエイト
22	特定非営利活動法人まなびと	22	有限会社リビングデザイン
23	特定非営利活動法人あんじゅうサポートクラブ		
24	一般社団法人アフレル		
25	特定非営利活動法人ミャンマー K O B E		
26	株式会社ル・リアン		
27	一般社団法人神戸住宅環境		
28	特定非営利活動法人あんしんネットワーク関西		
29	有限会社ワイズギフト		
30	特定非営利活動法人 Oneself		

31	株式会社 YANESECO		
32	有限会社コレクト		
33	株式会社ハラショー		
34	株式会社ベルハウス		
35	株式会社 Happy		
36	株式会社 franc		
37	一般社団法人つばさ		
38	一般社団法人こたつむり		
39	株式会社護神會		

※ 変更されている場合がありますので、最新の情報は HP をご確認ください。

居住支援法人 ⇒ <https://kobe-kyojushien.jp/shienhojin/>

協力不動産会社 ⇒ <https://kobe-kyojushien.jp/elderly/realtor.php>

居住支援法人



協力不動産会社



神戸市すまいの総合窓口「すまいるネット」のご案内

神戸市すまいの安心支援センター「すまいるネット」

(10時～17時、水曜・日曜・祝日定休、年末年始他 臨時休業日有り)

〔所在地〕 〒653-0042

神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにづか5番館2階

〔電話〕 078-647-9955

〔FAX〕 078-647-9912

〔ホームページ〕 <https://www.smilenet.kobe-rma.or.jp/>

